

## ポストペイド型 SIM サービス 対応機器販売規約

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」という）が提供する以下のポストペイド型 SIM サービス（以下「本サービス」という）へお申込みいただく方で、弊社から本サービスに対応した機器（以下「対応機器」という）の購入を希望される方および、既に本サービスを使用しており弊社から対応機器の追加購入を希望される方（以下総称して「購入者」という）は、以下の規約を必ずお読みのうえ、ご同意下さい。

対象となる SIM サービス

- ・ nuro モバイル

### 第 1 条（対応機器の売買契約の成立）

1. 購入者は対応機器の購入を希望する場合、弊社指定の方法に従って対応機器の購入申込みを行うものとします。
2. 購入者と弊社との間の対応機器に関する売買契約（以下「売買契約」という）は、前項に基づく購入申込みを弊社が受け付け、これを承諾した時点で成立するものとします。かかる承諾は、弊社所定の方法で購入者へ通知することにより行われます。
3. 対応機器について弊社が購入数量等を制限している場合、購入者は、その数量の範囲内で対応機器の購入申込みを行うものとします。

### 第 2 条（申込みの拒絶）

1. 弊社は、購入者が次の各号のいずれかに該当する場合、対応機器の購入申込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 申込み情報に虚偽の情報があった場合
  - (2) 料金の滞納等がある場合
  - (3) 日本国外からの申込み又は配送先が日本国外の場合
  - (4) 本サービスに関するご利用規約の定めに違反する場合
  - (5) 既に弊社の定める数の割賦払いによる対応機器購入契約を締結している場合
  - (6) その他弊社が申込みを承諾することにつき不相当と判断した場合
2. 弊社は、購入者による対応機器の購入申込みに関し、対応機器の配送が完了したか否かにかかわらず、第三者によるなりすまし等の不正行為のおそれがあると判断した場合、本人確認のために当該申込みの支払いにかかるクレジットカード及び銀行口座等の名義人並びに当該クレジットカード等の発行会社及び金融機関等に対して注文情報を開示する場合があります。また、当該注文行為が購入者本人によるものでないと確認したときには、当該注文にかかる売買契約を取り消すものとします。

### 第 3 条（代金及び支払い方法）

1. 購入者は、弊社が定める対応機器の販売代金（以下「端末代金」という）を、弊社が定める端末代金の支払い方法（①割賦払いまたは②一括払いのいずれかとします）のうち、弊社と合意した支払い方法に従って、弊社に登録している決済手段により、支払うものとします。
2. 購入者は、本サービスを解約した場合で、未払いの端末代金があるときには、弊社が指定する支払い方法により、当該未払いの端末代金を一括して支払うものとします。

#### 第4条（配送および所有権の移転）

1. 弊社は、対応機器を弊社の指定する配送業者により配送するものとします。
2. 弊社は、売買契約締結後、購入者が弊社へ通知した住所へ対応機器を配送するものとします。なお、対応機器の発送の時期については、購入者の本サービスに関する決済手段が確定した後となります。また、かかる配送の完了をもって、弊社の売り主としての引き渡し義務が履行されたものとします。
3. 対応機器の所有権は、購入者が弊社へ端末代金の全額の支払いを完了した時点で、購入者へ移転するものとします。なお、購入者は、対応機器の所有権移転前においては、対応機器を担保に供し、譲渡し、又は転売することができないものとします。

#### 第5条（初期不良及び返品）

1. 購入者の購入した対応機器について、配送当初から正常に動作しない状態である場合若しくは配送当初から汚れがある場合（以下「初期不良」と総称します）又は配送に起因して破損が生じた場合若しくはその他弊社の責めに帰すべき事由による商品手配違い等が生じた場合には、購入者は弊社が対応機器毎に指定する連絡窓口に対し対応機器配送完了後、速やかに通知するものとします。また、その後の処理については、当該連絡窓口の指示に従うものとします。
2. 購入者は、前項に定める場合以外の対応機器の保証については、対応機器毎に定める保証規定に従うものとします。なお、対応機器の機器製造事業者の保証規定に基づく当該対応機器の保証について、弊社は一切責任を負いません。
3. 対応機器について、購入者の責めに帰すべき事由に基づく場合又は以下の各号に基づく場合、初期不良には該当しないものとします。
  - (1)火災、地震、水害、落雷、ガス害、塩害、その他の天災地変、公害、又は異常電圧等の不慮の事故による場合
  - (2)接続時の不備に起因する場合、又は接続している他の機器に起因する場合
  - (3)取扱説明書又は製品仕様書の記載事項に反する使用及び保管による場合
  - (4)購入者が改造、調整、部品交換等を行った場合
  - (5)その他、対応機器引き渡し後の輸送、移動時の落下・衝撃など不適當な取扱いによる場合

#### 第6条（期限の利益の喪失）

1. 購入者が次のいずれかの事由に該当したときは、当然に売買契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
  - (1)支払い期日に端末代金の支払いを遅滞し、弊社から20日以上相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
  - (2)自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき。
  - (3)差押、仮差押、保全差押、仮処分申立て又は滞納処分を受けたとき。
  - (4)破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたとき又は自らこれらの申立てをしたとき。
  - (5)売買契約が購入者にとって商行為（業務提携誘引販売個人契約を除きます。）となる場合で購入者が賦払金の支払いを1回でも遅滞したとき。
2. 購入者は、次のいずれかの事由に該当したときは、弊社の請求により売買契約に基づく債務について

期眼の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

(1) 売買契約上の義務に違反し、その違反が売買契約の重大な違反となるとき。

(2) 購入者の信用状態が著しく悪化したとき

#### 第7条（遅延損害金）

1. 購入者が、賦払金の支払いを遅滞したときは、支払い期日の翌日から支払い日に至るまで当該賦払金に対し、商事法定利率（1年を365日とする日割計算。以下同じ）を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。
2. 購入者が、期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日から完済の日に至るまで、端末代金の残金全額に対し、商事法定利率を乗じた額の遅延損害金を支払うものとします。

#### 第8条（費用等の負担）

購入者は、端末代金の支払いに要する付帯費用を負担するものとします。

#### 第9条（契約解除）

1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、購入者との売買契約を解除することができるものとします。この場合において、購入者に帰責事由がある場合、弊社は購入者に対して弊社が被った損害の賠償を求めることができるものとします。
  - (1) 購入者が第6条各項各号に違反した場合
  - (2) 弊社に通知した住所に対応機器を配送したにもかかわらず、購入者の不在等により対応機器の引き渡しができず、かつ対応機器の発送のときから一定期間が経過してもなお当該購入者から何らの連絡も無い場合
  - (3) 本サービスに関するご利用規約の定めに違反する場合
2. 前項の解除事由に該当する場合において、購入者に対応機器の引き渡しが完了しているとき、弊社は、当該対応機器の返還を購入者に要求することができるものとします。購入者は、弊社が返還を要求した場合、購入者の費用負担においてかかる対応機器を弊社所定の方法により直ちに返還しなければならないものとします。

#### 第10条（免責）

1. 弊社は、対応機器の商品性又は購入者の使用目的への適合性等に関していかなる保証も行わないものとします。
2. 弊社は、購入者による対応機器の使用その他売買契約に関して購入者に生じた特別損害、拡大損害に関しては責任を負いません。また、弊社が購入者による対応機器の使用その他売買契約に関して責任を負う範囲は、弊社の故意又は重過失による場合を除き、いかなる場合においても購入者の購入した対応機器の端末代金相当額をその上限とします。

#### 第11条（住民票取得等の同意）

購入者は、本申込みに係る審査のため若しくは債権管理のために、弊社が必要と認めた場合には、購入者の住民票等を弊社が取得し利用することに同意するものとします。

#### 第 12 条（合意管轄裁判所）

購入者は、売買契約について紛争が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

#### 第 13 条（債権の譲渡）

弊社は、購入者に対する売買契約に基づく債権を第三者に譲渡することや担保に供することがあります。この場合において、購入者は、当該債権の譲渡及び弊社が購入者の個人情報を譲渡先または担保権者に提供することにあらかじめ同意するものとします。

## 対応機器販売に関する特定商取引法に基づく表示

### 1 役務提供事業者

- (1)事業者名：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
- (2)運営責任者：代表取締役執行役員社長 十時 裕樹
- (3)住所：東京都品川区東品川4丁目12番3号
- (4)電話番号：0120-062-260 (So-net SIM サービス サポート)

### 2 提供条件

- (1)料金：携帯端末機器代金 12,000円～36,000円  
※各端末の詳細は、下記の「ポストペイド型SIMサービス 対応機器購入費用」をご確認ください
- (2)支払方法：携帯端末機器の代金は、弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによりお支払いください（割賦払いまたは一括払いのいずれか）。
- (3)支払時期：各支払方法に定める時期によります。
  - ・割賦払い時の各回支払金額、および支払回数については、本規約に添付の「割賦販売法4条に基づく同意書面」をご確認ください。
- (4)提供時期：お客様からの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社が利用開始日として通知した日からご利用いただけます。  
端末のみをご購入の場合、端末到着日からご利用頂けます。
- (5)担保責任：配送当初から機器が正常に動作しない場合または配送中に機器に故障・毀損が生じた場合（お客様の責めに帰すべき事由により発生した場合は除きます。）において、各端末メーカーの定める期間内にお客様から通知があったときは、同一の機器と交換します。
- (6)申込後のキャンセル：機器に瑕疵がある場合を除き、申込後のキャンセルには応じられません。

附則：この規約は2014年4月15日から実施します。

2016年7月1日 一部改訂

2016年10月1日 一部改訂

2017年2月1日 一部改訂

## ポストペイド型 SIM サービス 対応機器購入費用

(割賦販売法 4 条に基づく同意書面)

本書面、ポストペイド型 SIM サービス 対応機器販売規約、その他本書面において明示している Web サイト上の記載は、一体として割賦販売法 4 条に基づく書面となるものです。なお、本項に記載の内容は、対応機器を割賦にてご購入いただく方のみ対象となります。

※割賦販売法第 4 条に基づく交付書面については、その全部又は一部を、別途ご案内する Web ページを通じて電磁的方法によりご提供することについてあらかじめご同意ください。

紙媒体での提供をご希望されるお客さまは、So-net SIM サービス サポートまでご連絡ください。

### ■arrows M03

#### 1. 契約商品

契約商品名	arrows M03
製造者	富士通
機種名	arrows M03
数量	1 台
現金販売価格	31,200 円

#### 2. お支払い内容

機器購入契約日	本サービス 契約日 <sup>※1</sup>
所有権移転時期	お支払い完了時点
商品引渡時期	お申し込み日から通常 10 日以内 <sup>※2</sup>
割賦販売価格	31,200 円
支払総額	31,200 円
頭金	0 円
実質年利	0%
支払回数	24 回
支払期間	25 ヶ月 <sup>※3</sup>
賦払金 <sup>※4</sup>	1,300 円/回

※1：お客様毎の本サービス 契約日は、各サービスのマイページにてご確認ください。

※2：お支払い方法が確定してから通常 10 日以内でのお引き渡しになります。追加購入の場合、申込確定から通常 10 日以内でのお引き渡しとなります。

※3：支払い開始日及び支払い期間は、お客様の賦払金のお支払い方法により異なります。支払い開始日から 24 回お支払いしていただきますので、お客様の賦払金のお支払い方法によっては、支払期間が売買契約締結後 26 ヶ月以上になることがあります。

※4：消費税の計算上、税抜の表記額から算出した金額合計と割賦販売価格とに差異が生じる場合がございますが、お客様にご負担していただく金額は税込の価格となります。

### ■ZenFone 3

#### 1. 契約商品

契約商品名	ZenFone 3
製造者	ASUS

機種名	Zenfone3 ZE552KL
数量	1 台
現金販売価格	36,000 円

## 2. お支払い内容

機器購入契約日	本サービス 契約日 <sup>※1</sup>
所有権移転時期	お支払い完了時点
商品引渡時期	お申し込み日から通常 10 日以内 <sup>※2</sup>
割賦販売価格	36,000 円
支払総額	36,000 円
頭金	0 円
実質年利	0%
支払回数	24 回
支払期間	25 ヶ月 <sup>※3</sup>
賦払金 <sup>※4</sup>	1,500 円/回

※1：お客様毎の本サービス 契約日は、各サービスのマイページにてご確認ください。

※2：お支払い方法が確定してから通常 10 日以内でのお引き渡しになります。追加購入の場合、申込確定から通常 10 日以内でのお引き渡しとなります。

※3：支払い開始日及び支払い期間は、お客様の賦払金のお支払い方法により異なります。支払い開始日から 24 回 お支払いしていただきますので、お客様の賦払金のお支払い方法によっては、支払期間が売買契約締結後 26 ヶ月以上になることがあります。

※4：消費税の計算上、税抜の表記額から算出した金額合計と割賦販売価格とに差異が生じる場合がございますが、お客様にご負担していただく金額は税込の価格となります。

## ■ZenFone 3 Max

### 1. 契約商品

契約商品名	ZenFone 3 Max
製造者	ASUS
機種名	ZenFone3 Max ZC520TL
数量	1 台
現金販売価格	19,200 円

### 2. お支払い内容

機器購入契約日	本サービス 契約日 <sup>※1</sup>
所有権移転時期	お支払い完了時点
商品引渡時期	お申し込み日から通常 10 日以内 <sup>※2</sup>
割賦販売価格	19,200 円
支払総額	19,200 円
頭金	0 円
実質年利	0%
支払回数	24 回
支払期間	25 ヶ月 <sup>※3</sup>
賦払金 <sup>※4</sup>	800 円/回

※1：お客様毎の本サービス 契約日は、各サービスのマイページにてご確認ください。

※2：お支払い方法が確定してから通常 10 日以内でのお引き渡しになります。追加購入の場合、申込確定から通常

10日以内でのお引き渡しとなります。

※3：支払い開始日及び支払い期間は、お客様の賦払金のお支払い方法により異なります。支払い開始日から24回お支払いしていただきますので、お客様の賦払金のお支払い方法によっては、支払期間が売買契約締結後26ヵ月以上になることがあります。

※4：消費税の計算上、税抜の表記額から算出した金額合計と割賦販売価格とに差異が生じる場合がございますが、お客様にご負担していただく金額は税込の価格となります。

## ■アクオスケータイ SH-N01

### 1. 契約商品

契約商品名	アクオスケータイ SH-N01
製造者	SHARP
機種名	SH-N01
数量	1台
現金販売価格	26,400円

### 2. お支払い内容

機器購入契約日	本サービス 契約日 <sup>※1</sup>
所有権移転時期	お支払い完了時点
商品引渡時期	お申し込み日から通常10日以内 <sup>※2</sup>
割賦販売価格	26,400円
支払総額	26,400円
頭金	0円
実質年利	0%
支払回数	24回
支払期間	25ヶ月 <sup>※3</sup>
賦払金 <sup>※4</sup>	1,100円/回

※1：お客様毎の本サービス 契約日は、各サービスのマイページにてご確認ください。

※2：お支払い方法が確定してから通常10日以内でのお引き渡しになります。追加購入の場合、申込確定から通常10日以内でのお引き渡しとなります。

※3：支払い開始日及び支払い期間は、お客様の賦払金のお支払い方法により異なります。支払い開始日から24回お支払いしていただきますので、お客様の賦払金のお支払い方法によっては、支払期間が売買契約締結後26ヵ月以上になることがあります。

※4：消費税の計算上、税抜の表記額から算出した金額合計と割賦販売価格とに差異が生じる場合がございますが、お客様にご負担していただく金額は税込の価格となります。

## ■VAIO Phone A

### 1. 契約商品

契約商品名	VAIO Phone A
製造者	VAIO
機種名	VPA0511S
数量	1台
現金販売価格	24,000円

### 2. お支払い内容



機器購入契約日	本サービス 契約日 <sup>※1</sup>
所有権移転時期	お支払い完了時点
商品引渡時期	お申し込み日から通常 10 日以内 <sup>※2</sup>
割賦販売価格	24,000 円
支払総額	24,000 円
頭金	0 円
実質年利	0%
支払回数	24 回
支払期間	25 ヶ月 <sup>※3</sup>
賦払金 <sup>※4</sup>	1,000 円/回

※1：お客様毎の本サービス 契約日は、各サービスのマイページにてご確認いただけます。

※2：お支払い方法が確定してから通常 10 日以内でのお引き渡しになります。追加購入の場合、申込確定から通常 10 日以内でのお引き渡しとなります。

※3：支払い開始日及び支払い期間は、お客様の賦払金のお支払い方法により異なります。支払い開始日から 24 回 お支払いしていただきますので、お客様の賦払金のお支払い方法によっては、支払期間が売買契約締結後 26 ヶ月以上になることがあります。

※4：消費税の計算上、税抜の表記額から算出した金額合計と割賦販売価格とに差異が生じる場合がございますが、お客様にご負担していただく金額は税込の価格となります。

#### 賦払金の支払い方法及び支払い時期

##### ・クレジットカード払いの場合

本サービス対応機器の配送完了日を含む暦月の 3 ヶ月後より、So-net からクレジットカード会社への請求を開始いたします。

その後、お客様へクレジットカード会社より該当月のカードご利用料金の通知があり(ご利用明細でのご案内)、ご利用料金のお引き落としとなります。カード会社からの通知時期や引き落とし時期については、ご利用のカード会社にご確認ください。

割賦販売法第 4 条第 1 項第 5 号及び割賦販売法施行規則第 6 条第 1 項第 2 号ロの定めに従い、お客様は、引渡された商品が申込時の Web ページに掲載されていた商品と異なる場合には、契約の解除を申し出ることができますが、その他お客様都合による契約の解除については一切お受けできません。

※お客様が、本サービスをご解約された場合で、ご購入いただいた本サービス対応機器の残債があるときには、一括にて弊社にお支払いいただきます。

その他の解除に関する事項、所有権の移転に関する定め、支払時期の到来していない賦払金の支払の請求についての定め、商品に隠れた瑕疵がある場合の責任についての定め並びにその他の特約は、本サービス対応機器販売規約をご覧ください。

#### 販売元・問い合わせ窓口

販売元名	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住所	〒140-0002 東京都品川区東品川 4 丁目 12 番 3 号
問い合わせ窓口の名称	So-net SIM サービス サポート
販売元電話番号・問い合わせ窓口の電話番号	0120-062-260